

広報しろさと

お知らせ版

INFORMATION

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂支所 ☎029-289-2211

七会支所 ☎0296-88-3111

編集・発行／総務課

5月15日発行 No.110

5月号
平成26年
2014



4/29 水戸ホーリーホック城里町の日

ケースデンキスタジアム水戸

水戸ホーリーホック城里町の日イベントとして常北中サッカー部と桂中サッカー部の前座試合が行われました。

農業者年金を受給している方へ 現況届の提出について



農業者年金を受給している方は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。

これは、農業者年金受給者が生存しているかどうか、また、経営移譲年金受給者については農業再開や農地等の返還がなされていないかを確認するための届け出です。

現況届は、5月下旬に農業者年金基金から受給者に郵送されますので、住所、氏名、生年月日を記入のうえ、以下の方法で提出してください。

※経営移譲年金を受給している方は、現況届用紙裏面に記載してある支給停止事由を確認のうえ提出してください。

受付期間 6月2日(月)～30日(月)／平日のみ

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

提出先 農業委員会事務局、桂支所、七会支所

問合せ 農業委員会事務局

☎029-288-3111(内線361、362)

農耕車(トラクター等)の ナンバー登録をしましょう



トラクターやテラーなどの、乗用できる農耕車は、公道を走行しなくても課税の対象となるため、ナンバー登録が必要です。

未登録の農耕車がある場合には、①車名、車台番号、排気量のわかるもの②印鑑をお持ちのうえ、税務課、桂支所、七会支所のいずれかで手続きをしてください。



問合せ 税務課 ☎029-288-3111(内線124)

道路への倒木、枝の張り出しに ご注意ください



道路や歩道への倒木、枝の張り出しにより、通行の障害になっている箇所が多数見受けられます。これらに起因する車両や歩行者の事故が発生した場合、樹木の所有者は責任を問われることがあります。(民法第717条・道路法第43条)

○道路・歩道へ樹木が張り出している

○枯れ木等による通行障害(のおそれ)がある

○竹林の繁茂による通行障害(のおそれ)がある

このような状態にある樹木の所有者は、当該樹木の伐採または枝払いをお願いします。

なお、普段の管理はもとより、強風や大雨の後には、特に注意してください。

作業時の注意事項

①電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う場合があるので、事前に東京電力またはN T Tに連絡し、立会いのもとで行ってください。

②通行する車両(自転車を含む)、及び歩行者の安全を確保してください。

③樹木からの転落にご注意ください。

問合せ 都市建設課 ☎029-288-3111(内線252)

東京電力カスタマーセンター ☎0120-995-332

N T T東日本 ☎113(携帯電話・P H Sからは

☎0120-444-113)

歯の何でも電話相談

日時 6月8日(日) 午後2時～5時

相談電話番号(相談無料)

☎029-823-7930

☎029-835-0737

※茨城県保険医協会の歯科医師が相談に応じます。

問合せ 茨城県保険医協会 ☎029-823-7930

6月1日～7日は “水道週間”です



◀今年のスローガン▶

おいしいな だいじなお水 ごくごくり

■水道週間とは

水道事業に対する利用者の理解と関心を高めてもらうために厚生労働省が定めたものです。

■水道に関する手続きについて

水道の使用を開始・中止するときや、所有者・使用者の変更をするときには、手続きが必要です。

申請窓口 城里町上下水道お客様センター

(コミュニティセンター城里3階)

受付時間 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

受付業務 ○使用開始・中止の手続き

電話でお申し込みいただけます。

固定電話から ☎0120-463-108

携帯電話等から ☎029-255-7501

○名義変更手続き

窓口で手続きが必要です。

※城里町役場水道課(分庁舎内)、桂支所、七会支所でも同様の申請を受け付けています(電話による申し込みは不可)。

受付時間: 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

■水道料金の支払について

現金納付

次の場所でお支払いいただけます。

- 上下水道お客様センター
- 城里町役場(水道課、会計課、各支所)
- 納付書の裏面に記載された取扱金融機関及びコンビニエンスストア

口座振替

ご指定の金融機関の預金口座から自動的に水道料金を支払うことができます。手続きは、通帳、預金名義人の届出印をご持参のうえ、次の金融機関の窓口でお申し込みください。

<口座振替取扱金融機関>

常陽銀行/筑波銀行/水戸農業協同組合/茨城中央農業協同組合/ゆうちょ銀行/中央労働金庫

■水道に関する工事の申し込みについて

給水装置の新設、改造、修繕、撤去などの工事は、町指定の給水装置工事事業者で行うよう条例で定

められています。

なお、指定事業者以外の事業者が水道工事を行うと違反工事となり、町の給水条例により過料が科せられますのでご注意ください。

給水装置工事とは・・・?

新設: 新築に伴い新しく水道をひくとき

改造: 水栓の増設、水栓の位置の変更、給水管の種類や口径の変更、メータボックスの移設等、既存の給水装置を変更したとき

修繕: 漏水修理や器具の交換等

撤去: 水道の設備を撤去するとき

※町の指定水道工事事業者の一覧表は水道課窓口で配付しています。また、水道課ホームページにも掲載しています。

■検針にご協力ください

水道メータの検針は、委託会社の検針業務従事者が制服を着用の上、従業員証及び水道課の発行する証明書を携帯し、検針を行います。検針をスムーズに行うため、次のことについてご協力をお願いします。

○メータボックス上に物を置かない。

○メータボックスの中は、きれいにしておく。

○犬は、出入り口やメータボックスから離してつなぐ。

※その他、各種情報をホームページに掲載しています。

ホームページ [城里町役場水道課](#) [検索](#)

※水道に関するご意見、ご要望、ご提案等がありましたら水道課にご連絡ください。

問合せ 水道課 ☎029-288-3114

有害鳥獣駆除の実施について



町内全域(水戸鳥獣保護区及び御前山鳥獣保護区を含む)において笠間市と共同で城里町有害鳥獣捕獲隊員等による、「銃器」及び「わな」を使ったイノシシ等の有害鳥獣捕獲を実施しています。

銃器を使用するため、銃声が聞こえることがありますが、周辺の安全に十分配慮して行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、期間中に入山する場合には目立つ服装を心がけるなど、事故防止にご協力をお願いします。

実施期間 6月27日(金)まで

問合せ 産業振興課 農林畜産グループ

☎029-288-3111(内線383)

昭和56年以前建築の木造住宅 耐震対策助成について



町では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に耐震診断、耐震改修等を行う場合の経費の一部を助成しています。

①簡易耐震診断への助成【先着：10戸】

建築士による簡易診断

…助成率15/16 限度額3万円

②耐震改修計画への助成【先着：3戸】

①の簡易診断で上部構造評価点が1.0未満の住宅がより詳細な診断を行い、評価点が1.0以上となる耐震化の改修計画を作成する場合

…助成率1/3 限度額10万円

③耐震改修工事への助成【先着：3戸】

②の改修計画に基づき、上部構造評価点が0.3以上上昇し、かつ1.0以上となる改修工事を行う場合

…助成率1/3 限度額30万円

申込要件

- ・対象住宅の所有者に、税等の滞納がないこと
- ・平成26年度内に事業が完了すること

受付期間 12月26日（金）まで

申込先・問合せ

都市建設課 ☎029-288-3111（内線262）

住宅リフォーム資金を助成 します



城里町在住の方が、個人住宅の機能向上のために行うリフォーム工事の経費の一部を助成します。

対象となる建物 町内に所在する住宅（持ち家）

※店舗と併用の場合は住宅部分のみが対象。

対象となる工事 ①～③全てに該当すること。

- ①町内業者が施行する工事
- ②これから着工を予定しており、平成27年1月末日までに完了する工事
- ③工事が10万円以上（消費税込）の工事

※東日本大震災による復旧のための工事は助成対象とはなりません。

申込資格 ①～④すべてに該当する方

- ①城里町に3年以上居住している。
- ②助成対象となる住宅の所有者である。
- ③町税等及び各種資金の貸付に係る返済等について申請日から過去3年間滞納がない。
- ④対象となる工事について、町で実施する他の

同様の制度による助成金の交付を受けていない。

助成金額 工事費の10%（上限10万円）

※千円未満切り捨て

申込期限 12月26日（金）

※申込みの際には申請書のほか工事施工前の写真や見積書・領収書の写し等が必要となります。また、施工の際の注意事項がありますので、工事施工前に下記までお問い合わせ下さい。（町ホームページにも掲載しています。）

申込先・問合せ

都市建設課 ☎029-288-3111（内線262）

日本赤十字社社資（活動資金） 募集にご協力をお願いします



赤十字の活動は、皆さんの善意により寄せられた社資や寄付によって支えられています。昨年度は、町内4,984世帯から246万3,900円のご協力をいただきました。ありがとうございました。

いつ発生するか分からない災害に備える赤十字の活動を継続的に行うためには、安定した活動資金の確保が重要になります。ぜひ、赤十字の社資にご協力をお願いします。

日本赤十字社の社員（会員）とは

赤十字の人道的な活動に賛同し、毎年500円以上の資金を協力する方のことです（恩恵や活動の義務はありません）。また、社員への申し込みが無く、自由な金額での協力は寄付者として扱います。

日本赤十字社の活動

国内国際の災害救護活動、住居の全焼等にあわられた方への災害救援物資の配布、救護訓練や防災ボランティアの養成、救援物資の備蓄、救急法などの講習普及、ボランティアの育成・活動の普及、血液事業など

社資（活動資金）の納入

一世帯500円を基本としてお願いしていますが、強制するものではありません（500円未満は寄付として取り扱います）。

納入方法 自治会長宛に社資募集の取りまとめをお願いしています。また、直接健康福祉課（常北保健福祉センター内）、桂支所及び七会支所で随時納入することもできます。

問合せ 健康福祉課 ☎029-240-6550

学生の皆さんへ！ 就職面接会の開催について



大学院・大学・短大・専修学校等（高校は除く）の平成27年3月卒業予定者及び既卒未就職者を対象に「大好きいばらき就職面接会（前期）」が開催されます。

県内企業約150社の企業説明や面接を受けることができますので、ぜひご参加ください。

開催日 6月18日（水）

場 所 ホテルレイクビュー水戸

内 容 プレセミナー 午前11時～11時50分
面接会 午後1時～4時

※事前申し込み不要、参加無料です。

※履歴書を複数枚お持ちください。

※参加予定企業等の情報は茨城県ホームページ（<http://www.pref.ibaraki.jp/>）の「各課ホームページ」→「商工労働部労働政策課」→「トピックス」から見るができます。

問合せ 茨城県労働政策課 ☎029-301-3645

フォークリフト運転技能講習



フォークリフトの運転技能を取得し、就職を目指すための講習会です。〔対象者：55歳以上〕

日 時 7月23日（水）～29日（火）※月曜を除く

場 所 茨城県自動車学校（水戸市東野町260）

対 象 者 ①～③の要件を満たすこと

- ①就職を希望する55歳以上の方
- ②ハローワークカードをお持ちで、面接会を含む全日程に参加できる方
- ③普通自動車運転免許をお持ちの方（大型特殊免許をお持ちの方は受講できません）

募集人数 20名（事前面談・選考あり）

受 講 料 無料（交通費、昼食代等は自己負担）

申込期限 6月25日（水）まで

申込方法 ハローワークカードと本人確認ができるもの（運転免許証等）を持参し、町シルバー人材センターまたは県シルバー人材センター連合会でお申し込みください。【郵送・FAX不可】

申込先・問合せ

城里町シルバー人材センター
（常北保健福祉センター内）☎029-288-7013
茨城県シルバー人材センター連合会
（水戸市千波町1918）☎029-244-4622

ひとり親家庭の父・母のための就業支援 『パソコン初級』講習会について



開 催 日 7月5日（土）、12日（土）

時 間 午前9時～午後4時

場 所 茨城県立産業技術短期大学校併設水戸
産業技術専門学院（水戸市下大野町6342）

内 容 パソコンの基礎知識及びワード・エクセルの基本操作の習得

定 員 10名程度 ※託児あり（要予約）

募集期間 6月2日（月）～20日（金）

自己負担 1,000円

申込先・問合せ

茨城県母子家庭等就業・自立支援センター

☎029-233-2355 ☒shienboshi@ibaboren.or.jp

平成26年度調理師試験について



日 時 8月23日（土）午後1時集合

試験会場 水戸葵陵高等学校

（水戸市千波町中山2369-3）

願書作成に必要なもの

- ・茨城県収入証紙 6,400円分
- ・写真（5cm×4cm）1枚
- ・最終学歴の卒業証明書または卒業証書の写し（原本も持参すること）
- ・調理従事証明書1通
- ・その他諸費用（1,000円）

願書受付 6月25日（水）まで

※予備講習会については茨城県調理師連合会水戸支部にお問い合わせください。

申込先・問合せ 茨城県調理師連合会水戸支部

☎029-226-0727

常陸大宮済生会病院市民健康教室



日 時 6月28日（土）午後2時～4時30分

場 所 常陸大宮ショッピングセンター
「ピサーロ」（常陸大宮市下村田2387）

内 容

演題「メタボについてのお話-肥満はこわい-」

講師 常陸大宮済生会病院 院長 河野 幹彦 氏

※講演終了後に栄養相談・健康相談・医療相談・骨密度測定等が行われます。

参加費 無 料 ※予約なしで参加できます。

問合せ 常陸大宮済生会病院 ☎0295-52-5151

平成26年度 労働保険年度更新の申告・納付のお知らせ



労働保険の年度更新に伴う申告期間及び納付期限については以下のとおりです。

申告期間 6月1日から7月10日まで

納付日

	第1期	第2期	第3期
現金納付	7月10日	10月31日	2月2日
口座振替	9月8日	11月14日	2月16日

※4月1日より一般拠出金率が改正されました。
 ※口座振替をご希望の場合は、手続きが必要です。
 (一度手続きをすると、翌年度以降も引き続き口座振替による納付ができます。)

問合せ

茨城労働局労働保険徴収室 ☎029-224-6213
[HP](http://ibaraki-roudoukyoku.jstse.mhlw.go.jp/)http://ibaraki-roudoukyoku.jstse.mhlw.go.jp/
 水戸労働基準監督署 ☎029-226-2237
 水戸公共職業安定所 ☎029-231-6221

犯罪の被害者支援にご理解をお願いします



犯罪の発生は防止しなければなりません。
 しかし、現実には犯罪は発生し、被害者が生まれます。被害者の方々の直面するさまざまな問題を一緒に考え、もとの平穏な生活を取り戻すことができるよう、当センターはさまざまな支援をしています。安全で安心して暮らせる社会を実現するために、犯罪被害者へのご理解をお願いします。

相談専用電話番号 ☎029-232-2736

問合せ

茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体(公社) いばらき被害者支援センター
 ☎029-232-2738

茨城県人権擁護委員連合会主催

人権擁護委員による特設人権相談

日時 6月25日(水) 午前10時～午後3時

場所 桂公民館

問合せ 水戸地方法務局 ☎029-227-9911

消費生活だより^③

～高額な学習教材の契約にご注意を！～

新緑の季節は、高額な学習教材の契約トラブルが増える時期でもあります。そこで今回は、お子様の学習教材に関連する事例を紹介します。

<事例> **学力診断テストは無料でも・・・**

高額な学習教材の契約にご注意を！

業者から「子供の学力診断テストをしないか」と電話があり、無料と言うので自宅に来てもらった。テストの結果、非常に学力が低いと指摘され不安になった。そこへ学習教材の購入を勧められた。3学年分の教材セットで50万円と高額だったが、子供が気に入った上、「専用ダイヤルで指導がある。家庭教師を頼むより安い」と言われ契約をした。しかし、現実には、事前の話と違い納得がいけない。解約したい。

(中学生男子の母親からの相談)

<ひとこと助言>

- 無料や数千円の学力診断テストの後に高額な学習教材の契約を勧められる相談が依然として寄せられています。
- 学習教材や学習指導の質等は、実際に利用してみないと分からず、契約の際に説明の真偽を確認するのは難しいものです。その場ですぐ契約せず、冷静に検討しましょう。
- 契約する場合は、一度に多量・多額の教材は購入せず、最小単位でせめて学年ごと、必要な科目だけ契約するようにしましょう。契約書をよく読み、解約等の条件もよく確認しましょう。

※消費生活センターの出前講座〔無料〕を希望される団体の方は、下記へご連絡ください。

◇◆◇心配なことがありましたら、ひとりで悩まずご相談ください。◇◆◇

城里町消費生活センター

(コミュニティセンター城里2階 産業振興課内)

☎029-288-3111 (内線385)

相談日：毎週月・水・金曜日/午前9時～午後4時

入札結果(4月分)

問合せ 企画財政課 (詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください)

工事名	場所	落札者	予定価格(税抜)	落札金額(税抜)
26流域下水道中継ポンプ施設管理業務	石塚・上泉・那珂西地内	富士メンテナンス	470,000円	450,000円

国民年金だより ⑥8

退職（失業）等に伴う特例免除制度について

災害や失業等により保険料の納付が困難な方については、本人分の所得をゼロとみなして国民年金保険料の免除を受けやすくする特例制度があります。

今年4月の制度改正により以下のとおり特例免除の申請期間が最長2年1か月まで延長されましたので、対象となる方は必要書類を持参し、保険課の窓口で申請手続きを行ってください。

【特例免除申請期間】 ※平成26年5月に申請する場合

退職（災害発生）年月	特例免除の対象となる期間	申請の可否	
		改正後	改正前
平成22年1月～12月	平成23年度（平成24年4月分～平成24年6月分）	○（※1）	×
平成23年1月～12月	平成24年度（平成24年7月分～平成25年6月分）	○	×
平成24年1月～12月	平成25年度（平成25年7月分～平成26年6月分）	○	○
平成25年1月～12月	平成26年度（平成26年7月分～平成27年6月分）	7月1日受付開始（再度申請が必要です）	

※1 申請時点から2年1か月前までの期間（6月申請の場合は、平成24年5月分以降）が対象になります。

申請に必要な書類

雇用保険に加入していた	雇用保険に加入していなかった	
①～④のうちいずれか1つ ①雇用保険受給資格者証 ②雇用保険被保険者離職票 ③雇用保険被保険者資格喪失確認通知書 ④失業に関する証明書（国民年金保険料免除申請用）	ア 公務員等	退職辞令
	イ 住民税が給与等から天引きされていた方〔特別徴収〕	事業主の証明（離職の事実及び離職年月日が記載されたもの）及び納税通知書
	ウ 上記以外の理由	事業主の証明（離職の事実及び離職年月日、納税通知書を添付できない理由の記載があるもの） ※事業主の証明に納税通知書を添付できない理由の記載がない場合は、事業主の証明及び当該理由（雇用保険なし、特別徴収なし等）の確認ができる給与明細書（直近3か月程度）

問合せ 保険課 ☎029-288-3111（内線372） 水戸南年金事務所 ☎029-227-3251

平成26年度花いっぱい運動 コンクール参加団体を募集します



花いっぱいの魅力あふれるまちづくりと地域コミュニティ向上のため、花壇づくりを行う自治会や団体を募集します。

参加対象 花いっぱい運動に取り組んでいる自治会、各種活動団体等

申込方法 教育委員会事務局で配付する参加申込書に必要事項を記入し、提出してください。

審査日 7月10日（木）予定

※後日、正式な日程を参加申込団体へ通知します。

表彰 最優秀賞、優秀賞、努力賞

申込締切 6月20日（金）

申込先・問合せ

教育委員会事務局 生涯学習グループ

☎029-288-3135

まごころ

社協善意銀行

- ▷ 茨城中央農協七会支店 様
しろさと町民祭り益金の一部 21,567円
- ▷ J A水戸常北地区女性部 様
地域福祉向上のため 10,000円
- ▷ 城里町菊花会 様
地域福祉向上のため 69,671円
- ▷ 城北測量設計（株）様 古切手 1,944枚

クールビズの実施に ご理解とご協力をお願いします

城里町役場（本庁及び出先機関）では、節電対策及び省エネルギー推進のため、クールビズを実施しています。期間中、職員は上着、ネクタイを着用せずに軽装で執務いたします。

実施期間 5月1日から10月31日まで

問合せ 総務課 ☎029-288-3111（内線221）